

平成30年12月19日（水）11：10～11：17

菅官房長官記者会見（国と東京都の実務者協議会の設置について【抜粋】）

菅官房長官）先日の与党税制改正大綱において、法人課税における新たな偏在是正措置が決定されました。この新たな措置に関連して、自民党東京都連、都議会自民党から、東京の活力の増進により我が国全体の発展を促進するため、東京の重要な政策について国は最大限協力をするということについて、その具体的な推進を図っていただくため、国と東京都の実務者協議会を設置することについて、ご要望をいただきました。これを踏まえて、今般、和泉総理補佐官のもと、国と東京都の実務者協議会を設置することといたしました。

記者）国と東京都の実務者協議会について、国と東京都はどういったメンバーで構成されるのか。また、当面どういったことを議題として議論するのか。

菅官房長官）まず、和泉補佐官のもとに、国側は古谷副長官補、また関係省庁の局長クラス、都側は副知事と関係局長を想定しています。具体的には、これから調整していきたい、そう思っております。具体的な協議事項については、今申し上げたことを基本に、今後東京都と調整の上、決めていきたいと思いません。

記者）1回目の協議会の開催はいつ頃を予定している？

菅官房長官）年明けには行いたいと報告を受けています。

以上